

香芝市告示第72号

公印を新調及び廃止したので、香芝市公印規則（平成3年規則第10号）第6条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年6月3日

香芝市長 三橋和史

1 新調した公印

名称	使用区分	使用開始期日	印影
市長認印	戸籍事務専用	令和6年6月3日	略

2 廃止した公印

名称	使用区分	使用廃止期日	印影
市長認印	戸籍事務専用	令和6年6月3日	略